

## 九州整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成28年度)

整理番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定 基準※注1	重点化 基準※注2	B/C※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	福岡県八女郡黒木町	3	ア	①②	2.28	(①矢部川 ②神露淵簡易水道)
2	長崎県長崎市	2	ア	①	2.03	(中半島部)
3	熊本県球磨郡球磨村	22	ウ	①	2.05	(球磨川)
4	熊本県上益城郡山都町	7	イ	①	2.06	(緑川)
5	熊本県球磨郡多良木町	50	ウ	①	1.99	(大淀川)
6	熊本県球磨郡五木村	15	ウ	①	2.01	(球磨川)
7	熊本県阿蘇郡南小国町	8	ア	①②	2.44	(①筑後川 ②赤馬場市原排水施設)
8	熊本県球磨郡球磨村	27	ウ	①	2.05	(球磨川)
9	熊本県上益城郡山都町	22	ア	①	2.07	(緑川)
10	大分県国東市	6	ア	②	2.34	(安岐浄水場)
11	大分県日田市	7	ア	①	2.51	(筑後川)
12	大分県佐伯市	9	ウ	①	2.28	(北川)
13	大分県臼杵市	5	ア	①	1.93	(番匠川)
14	大分県由布市	30	ア	①	2.24	(大分川)
15	大分県臼杵市	3	ア	①	1.93	(番匠川)
16	大分県日田市	7	ア	①	2.59	(筑後川)
17	大分県玖珠郡玖珠町	7	ア	①	2.16	(山国川)
18	大分県豊後大野市	22	ア	①	2.14	(大野川)
19	大分県杵築市	8	ア	②	1.96	(赤水池、石生谷池)
20	大分県佐伯市	3	ウ	①	2.40	(番匠川)
21	宮崎県西都市	14	ア	①②	2.31	(①一ツ瀬川 ②立山ダム、寒川ダム)
22	宮崎県西臼杵郡日之影町	14	ア	①②	2.31	(①五ヶ瀬川 ②星山ダム)
23	宮崎県西都市	12	ア	①②	2.31	(①一ツ瀬川 ②一ツ瀬ダム、一ノ瀬簡易水道)
24	宮崎県日向市	10	イ	②	2.73	(坪谷川地区簡易水道)
25	宮崎県日南市	19	ア	②	2.67	(郷之原浄化センター)
26	宮崎県西臼杵郡日之影町	30	イ	①②	2.31	(①五ヶ瀬川 ②四ヶ惣地区簡易水道)
27	宮崎県都城市	10	ア	①②	2.29	(①大淀川 ②轟ダム)
28	宮崎県延岡市	7	ア	①	2.41	(北川)
29	宮崎県延岡市	5	イ	①	2.42	(北川)
30	宮崎県延岡市	8	イ	①	2.42	(北川)
31	鹿児島県薩摩郡さつま町	3	イ	①	2.19	(川内川)
32	鹿児島県鹿屋市	29	イ	①	2.42	(肝属川～宮崎県境)
33	鹿児島県出水市	5	イ	①	2.10	(川内川)
34	鹿児島県伊佐市	8	ウ	①	2.40	(川内川)
35	鹿児島県霧島市	5	イ	②	2.65	(馬渡水源地)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。